

## 令和6年度労働委員会の認知度等アンケート

### 【労働委員会とは？】

労働委員会は、国と各都道府県庁に設置されており、働く方と事業主の方との間でトラブルが起きた際に、公平な立場でトラブル解決のお手伝いをする組織です。

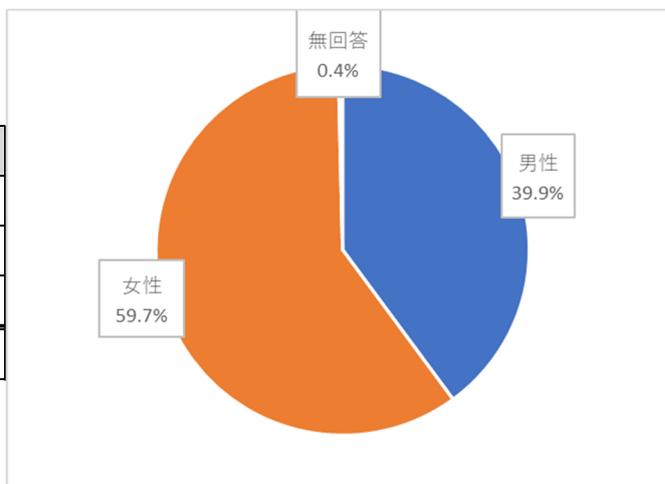
また、労働委員会では「個別あっせん制度」を設けており、10月の周知月間では「休日労働相談会」を実施するなど、制度の周知・広報活動に努めています。

- 調査目的：近年の雇用環境の変化に伴う労働者と事業主の紛争の増加に伴い、労働委員会としてより多くの方に紛争解決制度を利用していただきたいと考えています。本アンケートでは、労働委員会の認知度について調査するとともに、県民の方々が抱える労働問題を把握することで、今後の効果的な周知・広報活動の参考とします。
- 調査期間：11月1日～11月30日（30日間）
- 調査対象：ながさきWEB県政アンケート全モニター（349名）
- 回答状況：268名（回答率76.8%）
- 調査担当課：長崎県労働委員会事務局

### 【回答者の属性】

#### ●男女比

	人数	構成比
男性	107	39.9%
女性	160	59.7%
無回答	1	0.4%
計	268	100%



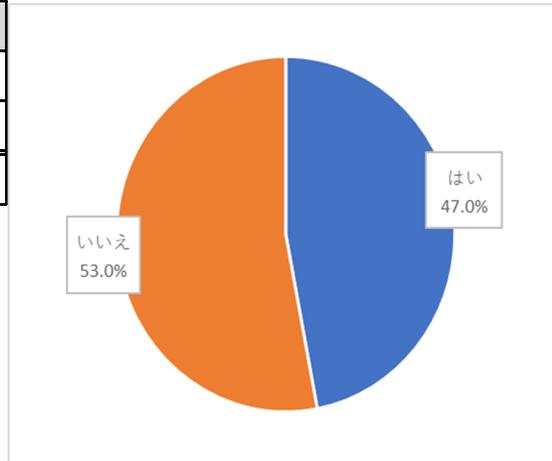
#### ●年齢構成

	人数	構成比
10代	10	3.7%
20代	15	5.6%
30代	61	22.8%
40代	67	25.0%
50代	61	22.8%
60代	31	11.6%
70代	20	7.5%
80代以上	3	1.1%
計	268	100.0%

【アンケート結果】

Q1. あなたやあなたのご家族、ご友人の中に、職場でトラブルを抱えたことのある方はいますか。

	人数	構成比
はい	126	47.0%
いいえ	142	53.0%
計	268	100.0%



Q1-2. それはどのようなトラブルですか。(複数回答可)

	人数	構成比
職場の人間関係について (セクハラ・パワハラ・嫌がらせなど)	94	44.3%
労働条件について (労働時間・休暇など)	51	24.1%
賃金について (賃金未払い・手当関係など)	20	9.4%
解雇について (雇止め・退職勧告)	16	7.5%
配置転換・出向について	14	6.6%
自己都合退職について (退職させてくれない、会社都合なのに自己都合とされたなど)	12	5.7%
募集・採用について (内定取り消しなど)	1	0.5%
その他	4	1.9%
計	212	100.0%

Q2. あなたやあなたのご家族、ご友人が職場でトラブルにあった場合、どこに相談しますか。(複数回答可)

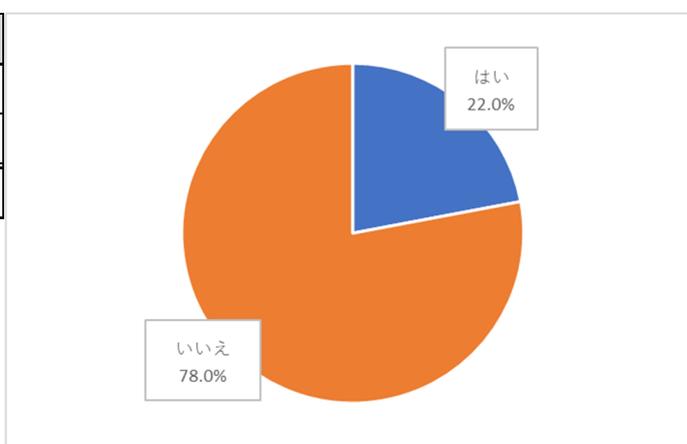
	人数	構成比
家族、友人	192	35.0%
職場の同僚	133	24.2%
労働基準監督官	47	8.6%
総合労働相談センター (労働局の相談窓口)	44	8.0%
どこへ相談したらよいか分からない	30	5.5%
労働相談情報センター (県の相談窓口)	28	5.1%
弁護士	28	5.1%
労働組合	25	4.6%
医療機関	7	1.3%
労働委員会	6	1.1%
社会保険労務士	2	0.4%
その他	7	1.3%
計	549	100.0%

Q3. もし、あなたが相談機関に相談する際、どのような手段で相談したいですか。(複数回答可)

	人数	構成比
電話	144	27.3%
対面で相談	141	26.7%
メール	119	22.5%
LINE等のSNSで相談	61	11.6%
アンケートフォーム (Googleフォーム等) で相談	42	8.0%
WEB会議システム (Zoom等) で相談	16	3.0%
手紙	3	0.6%
FAX	1	0.2%
その他	1	0.2%
計	528	100.0%

Q4. あなたは労働委員会を知っていましたか。

	人数	構成比
はい	59	22.0%
いいえ	209	78.0%
計	268	100.0%

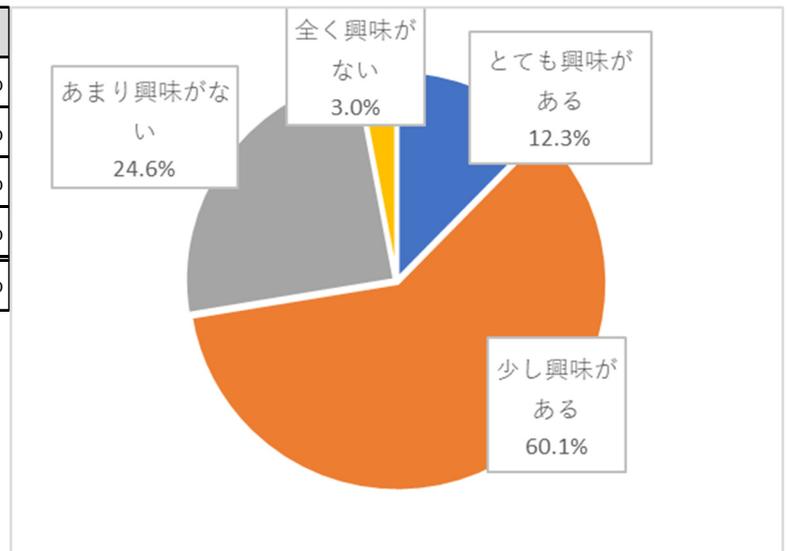


Q4-2. 労働委員会を何によって知りましたか。(複数回答可)

	人数	構成比
人から聞いた	22	34.9%
県の全世帯配布広報誌「つたえる県ながさき」、各市町の広報誌など	13	20.6%
テレビ	9	14.3%
その他の広報誌・フリーペーパー	4	6.3%
新聞	2	3.2%
長崎県公式ホームページ	2	3.2%
チラシ・ポスター	1	1.6%
ラジオ	0	0.0%
労働委員会の手続きを利用したことがある	0	0.0%
その他	10	15.9%
計	63	100.0%

Q5. 「個別あっせん制度」に興味がありますか。

	人数	構成比
とても興味がある	33	12.3%
少し興味がある	161	60.1%
あまり興味がない	66	24.6%
全く興味がない	8	3.0%
計	268	100.0%

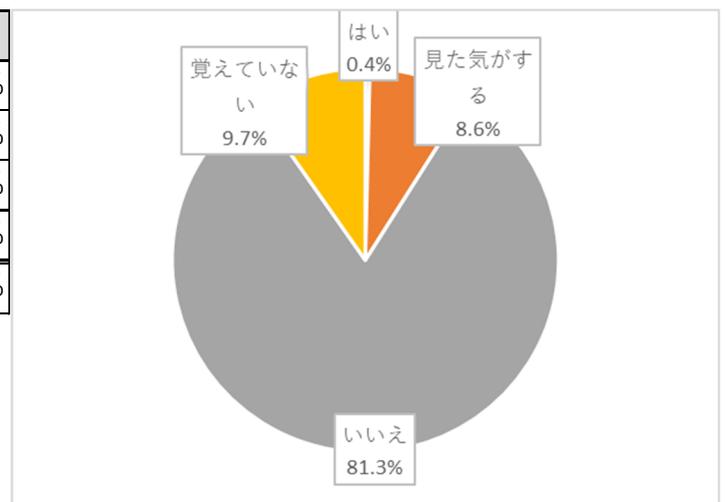


Q5-2. 労働委員会の「個別あっせん制度」のどのような点に興味がありますか。(複数回答可)

	人数	構成比
手続きにかかる費用が無料であること	149	26.1%
働く方個人と事業主の方との間に生じたトラブル解決のための手続きであること	133	23.3%
労働問題の経験豊富な専門家による手続きであること	94	16.5%
正規・非正規雇用に関わらず利用できること	87	15.3%
公益委員(弁護士, 大学教授) 労働者委員(組合役員等) 使用者委員(会社経営者, 役員等)の三者構成による公平・中立な手続きであること	60	10.5%
簡易・迅速な手続きであること	46	8.1%
その他	1	0.2%
計	570	100.0%

Q6. あなたは今年の10月までに、令和6年度休日労働相談会のチラシなどを見ましたか。

	人数	構成比
はい	1	0.4%
見た気がする	23	8.6%
いいえ	218	81.3%
覚えていない	26	9.7%
計	268	100.0%

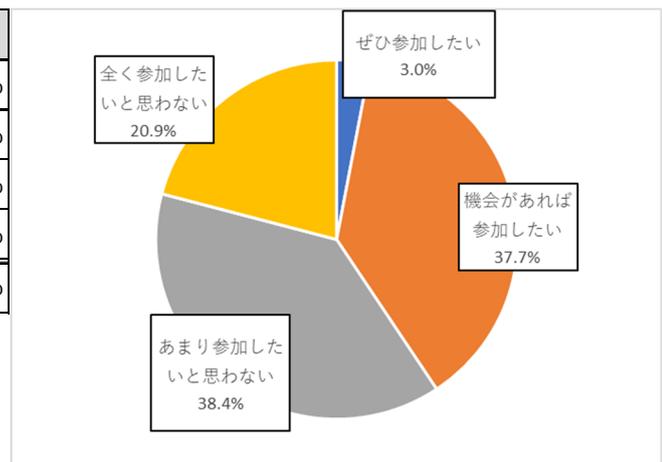


Q6-2. 令和6年度休日労働相談会の記事やチラシ等をどこで見ましたか。(複数回答可)

	人数	構成比
県の全世帯配布広報誌「つたえる県ながさき」、各市町の広報誌など	15	37.5%
新聞	14	35.0%
インターネット	3	7.5%
SNS	3	7.5%
その他広報誌・フリーペーパー	2	5.0%
国（ハローワークや労働局など）や県、市町の役所	2	5.0%
図書館	1	2.5%
メールマガジン	0	0.0%
医療機関	0	0.0%
法テラス	0	0.0%
大学	0	0.0%
バスターミナル	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	40	100.0%

Q7. あなたは休日労働相談会が開催された場合、参加したいですか。

	人数	構成比
ぜひ参加したい	8	3.0%
機会があれば参加したい	101	37.7%
あまり参加したいと思わない	103	38.4%
全く参加したいと思わない	56	20.9%
計	268	100.0%



※ 以下のQ7-2は、「ぜひ参加したい」「機会があれば参加したい」と「あまり参加したいと思わない」「全く参加したいと思わない」の選択肢で、設問が変わっております。

Q7-2. 休日労働相談会に参加するとしたら、どのような場所での参加を希望されますか。(複数回答可)  
 (「ぜひ参加したい」「機会があれば参加したい」)

	人数	構成比
各市町の市民会館やコミュニティーセンター	64	36.8%
市町の中心部など、交通の便が良い場所の会議室	45	25.9%
長崎県庁（長崎市尾上町）	22	12.6%
ショッピングモール	20	11.5%
特に開催場所の希望なし	13	7.5%
県北振興局天満庁舎（佐世保市天満町）	7	4.0%
その他	3	1.7%
計	174	100.0%

Q7-2. 休日労働相談会に参加したいと思わない理由を教えてください。(複数回答可)

(「あまり参加したいと思わない」「全く参加したいと思わない」)

	人数	構成比	
仕事について特に悩みがないから	71	38.2%	
定年退職したなどにより、現在働いていないから	26	14.0%	
会場まで行くのが面倒だから	24	12.9%	
相談することによって個人情報に会社に伝わってしまいそうだから	18	9.7%	
直接他人に相談することに抵抗があるから	16	8.6%	
いつ開催されているのか分からないから	8	4.3%	
電話で相談することに抵抗があるから	5	2.7%	
その他	18	9.7%	
計	186	100.0%	

Q8. あなたは普段、県や市町などの行政のイベント情報をどこから得ていますか。(複数回答可)

	人数	構成比	
県の全世帯配布広報誌「つたえる県ながさき」、各市町の広報誌など	207	29.5%	
テレビ	106	15.1%	
インターネット	94	13.4%	
SNS	80	11.4%	
新聞	76	10.8%	
その他広報誌・フリーペーパー	55	7.8%	
チラシ・ポスター	45	6.4%	
ラジオ	17	2.4%	
人から教えてもらう	16	2.3%	
あまり行政のイベント情報を目にしない	5	0.7%	
その他	1	0.1%	
計	702	100.0%	

Q9. 労働委員会事務局のホームページについて (主なご意見)

- ・ 労働委員会での解決事例について、掲載件数を増やしてほしい。
- ・ 文字ばかりで堅いイメージがあるため、イラストなどを用いて、見やすくしてほしい。
- ・ 労働委員会は敷居が高いと感じるので、ホームページに気軽に相談ができる旨を記載するべき。

Q10. 労働委員会に対するご意見・ご要望等がありましたら教えてください。(主なご意見・ご要望)

- ・ 現在、労働問題で悩まれている方のなかで、労働委員会をご存じの方は少ないと思われるため、積極的に広報活動を行ってほしい。
- ・ 日常生活で目に付く場所にポスターやチラシを設置することや、様々な媒体で広報活動を行うべき。
- ・ 高校生や大学生など就職を控えている方への周知活動にも力を入れてほしい。